



東大阪環循第170号

平成28年5月23日

東大阪市廃棄物減量等推進審議会

会長 小幡 範 雄 様

東大阪市長 野田 義和



大型ごみ有料化の導入について（諮問）

本市では、平成28年3月に策定した「東大阪市一般廃棄物処理基本計画（以下、「計画」という。）」の基本理念である「環境にやさしい ごみを出さないまち 東大阪」の実現に向け、市民・事業者・行政、三者が取組むべき施策の基本方向を定めました。

本計画を進める中で、排出量に応じたごみ処理費用負担の公平化やごみの発生抑制・再使用への市民意識の向上を図るため、計画の重点プロジェクトとして位置付けている「ごみ有料化の導入」のうち、大型ごみの有料化につきまして、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。